

# I 教育の充実

## 4 教育環境づくり

### (6) 教員の指導力・学校の組織力の向上 <施策20>

教職員課、施設課、高校教育課、義務教育課、特別支援教育課、体育スポーツ健康課

#### 総合計画の内容

##### <現状・課題>

- ICTを活用した教育や実践的な英語教育等を推進するため、教員の指導力向上が求められています。
- 学校現場における様々な課題に対応していくため、幅広い視野を持ち、実践的指導力のある人材を確保していく必要があります。
- 学校の抱える課題が複雑化・多様化し、その役割が拡大する中、授業改善や教育活動の一層の充実が求められており、教員の長時間勤務が課題となっています。

##### <施策の方向>

- ICTを活用した教育活動の推進のため、学校において求められる立場、役割、資質・能力に応じた研修の実施等、教員のICT活用指導力の向上を図ります。
- ネイティブ英語教員及び英語活動指導員による公開授業や研究協議を行い、英語教員の指導方法の改善・充実に図ります。
- 採用試験の工夫改善、大学等と連携した教員養成の充実に図ります。
- 教員の指導力向上のため、学校において求められる立場、役割、資質、能力に応じた研修を実施するとともに、校内研修・自主研修の推進、大学や教職大学院等と連携した研修等の充実に図ります。
- スクールカウンセラー等多様な専門スタッフの活用により、学校の組織力を高め、教員が子どもの指導に専念できる環境の整備を進めます。
- 教職員のワーク・ライフ・バランスの取れた生活を実現し、健康でやりがいを持って働くことができる環境を整備するとともに、「教職員が子どもと向き合う時間」を十分に確保し、学校教育の質の維持・向上を図ります。
- 県立学校に部活動指導員を配置するとともに、政令市を除く市町村（学校組合）立学校への配置に係る補助事業を実施し、教職員の負担軽減に向けた取組を推進します。
- 生徒の出欠や成績処理等の情報を一元管理するシステム並びに教員間の情報共有のための学校用グループウェアを普及・推進し、学校の業務改善に取り組みます。

#### 令和7年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備を進めていく中、優秀な教員を確保するため、採用試験の工夫改善を行うとともに、教員の適切な評価により、人材育成・能力開発や適材適所の人事配置を図ります。
- ◇ キャリアステージに応じて求められる資質・能力を明確にした教員育成指標（令和4年12月改訂）に基づき、研修の充実に図ります。また、学校管理職による、研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励等により、教員の主体的な学びを推進します。
- ◇ 校長のリーダーシップ等のマネジメント能力、教員としての使命感や社会性、専門的な知識・技能を高めるための研修の充実に図るとともに、メンタルヘルス対策など、教員に対するサポート体制の充実に図ります。また、児童生徒の個別の教育的ニーズに応じた指導や支援の徹底を図ります。
- ◇ 教職員の働き方改革取組指針（平成30年3月策定（令和7年3月改定））に基づき、教職員が担うべき業務に専念できるよう、勤務時間管理の適正化や学校現場における業務改善、校務を情報化することによる効率化等、教職員の働き方改革を進めます。
- ◇ 教師の魅力発信のための大学等と連携したセミナー等を行うことで、教師人材の確保を図ります。
- ◇ 情報漏洩や不正アクセス等の防止を図るため情報セキュリティの確保を図ります。

令和7年度 主な取組・事業

取組・事業名	概要
教員採用試験の改善・充実及び大学等との連携	教員採用試験においては、豊富な経験・知識を有している社会人や、新しい課題に対応できる優秀な人材を確保する観点から、新たな特別選考の導入など採用試験の工夫改善を図ります。また、教員を志望する者を増やすため、本県学校教育の魅力を紹介する説明会や、新たな人材の発掘に向けたセミナーを実施するなど、大学等と連携した取組を強化します。
教員の資質の向上	教員育成指標を踏まえて策定した教員研修計画のもと、ICTを活用しつつ、校内研修などの授業実践に基づく学びを推進するとともに、様々な機関が行う校外研修の中から、教員が主体的に選択して受講することで、効果的な教員の資質向上を図ります。
若年教員の育成の充実	県立学校における育成方針、指導体制及び育成プログラムに基づき、若年教員の効率的・効果的な育成の充実に取り組みます。
社会体験研修等の長期派遣研修の充実	研究機関や大学、民間企業等での長期間の研修を実施し、教員に幅広い社会的素養を身に付けさせ、教員としての資質・能力の向上を図ります。
教員評価の充実	人事評価制度を活用し、教員の能力開発と人材育成を図り、適切な人事配置を行うことにより、教員の意識改革や資質・能力の向上及び学校の活性化を積極的に推進します。
教職員の働き方改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・勤務時間管理システムを活用して、県立学校における勤務実態を把握し、管理職による適切な業務・健康管理を実施するとともに、教職員の意識改革を推進し、長時間勤務の改善につなげます。</li> <li>・心身に悩みを抱える教職員を対象とする各種相談事業及び管理職や中堅教職員を対象とするストレスマネジメント研修を実施します。</li> <li>・働き方改革に関する好事例の収集を行い、取り組みやすく効果が期待できる取組事例を各学校へ紹介します。</li> <li>・校務の様々な情報を教員間で共有する学校用グループウェアの活用促進のための研修を実施するとともに、児童生徒の出欠や成績処理等の情報を一元管理するシステムを効果的に運用し、校務の標準化と効率化を進めます。</li> <li>・教員のICT活用をサポートする情報通信技術支援員（ICT支援員）を全県立学校に引き続き配置します。（再掲）</li> <li>・教員の負担軽減に向け、中・高等学校及び特別支援学校への部活動指導員配置等と併せ、休日の部活動の段階的な地域移行等の実証事業を実施します。</li> <li>・県立中・高等学校ではデジタル採点分析システムを活用し、採点業務の効率化を図ります。</li> <li>・小・中学校への教員業務支援員や副校長・教頭マネジメント支援員、学習指導員等の配置を支援し、教員の負担軽減を図ります。</li> <li>・県立高等学校入学者選抜において、入試業務の効率化及び教職員の負担軽減に向け、出願手続をWEB上で行うシステムを導入します。</li> </ul>
教職員の情報セキュリティ意識の向上	個人情報漏洩等の事故を防ぐために、管理職や情報担当者を対象とした研修を実施し、情報セキュリティに対する意識の向上を図ります。

指 標

指 標	指 標 の 概 要	現 状 値	目 標 値
県立学校教職員の長時間勤務の改善	時間外在校等時間 <sup>注1)</sup> が次の区分の時数を超えている教職員の割合 ①年 360時間 ②月 45時間 ③月 80時間	①年 360時間超 43.9% ②月 45時間超 23.6% ③月 80時間超 1.9% (R5年度)	① 0% ② 0% ③ 0% (毎年度)

注1) 時間外在校等時間：勤務時間外の「超勤4項目」以外の業務も含めて、教師が校内に在籍している時間及び校外での業務の時間を外形的に把握した上で合算し、そこから正規の勤務時間、休憩時間及び業務外の時間を除いたもの